

基礎研 レター

健康経営と「健康経営優良法人 2020」認定法人

大規模法人部門 1,476 法人、中小規模法人部門 4,816 法人を認定

保険研究部 主任研究員 小林 直人
(03)3512-1822 nkobayashi@nli-research.co.jp

1—はじめに

2020年3月に「健康経営優良法人2020」認定法人が認定、発表された¹。本稿では、「健康経営」と「健康経営優良法人認定制度」について紹介する。

2—健康経営・健康投資とは

経済産業省では、「健康経営²」とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することとしている³。

また、健康投資とは、健康経営の考え方に基づいた具体的な取組とし、取組に必要な経費は単なる「コスト」ではなく、将来に向けた「投資」であると捉えられている。

そのうえで、企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待されるとしている。

なお、「健康」とはWHO（世界保健機関）が示すHealthの定義に準じ、以下の通りとしている⁴。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

¹ 経済産業省「『健康経営優良法人2020』認定法人が認定されました！」2020年3月2日(<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200302004/20200302004.html>, 2020年6月26日最終閲覧)。

² 「健康経営³」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

³ 経済産業省「健康経営の推進について」12頁((2020年4月) (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/180710kenkoukeiei-gaiyou.pdf, 2020年5月21日最終閲覧)、経済産業省「健康投資管理会計ガイドライン」2頁(2020年6月12日) (<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200612001/20200612001-2.pdf>, 2020年6月26日最終閲覧)。

⁴ 経済産業省「健康投資管理会計ガイドライン」2頁(2020年6月12日) (<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200612001/20200612001-2.pdf>, 2020年6月26日最終閲覧)。経済産業省「健康経営の推進について」12頁((2020年4月) (https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/180710kenkoukeiei-gaiyou.pdf, 2020年6月26日最終閲覧)。また、日本WHO協会「健康の定義について」(<https://www.japan-who.or.jp/commodity/kenko.html>, 2020年6月26日最終閲覧)参照。

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

3—健康経営優良法人認定制度

(1) 「健康経営優良法人認定制度」とは

経済産業省は健康経営の普及促進に向けて、次世代ヘルスケア産業協議会健康投資ワーキンググループ（日本健康会議健康経営 500 社ワーキンググループ及び中小 1 万社健康宣言ワーキンググループと合同開催）において「健康経営優良法人認定制度」という顕彰制度の設計を行っており、2020 年(令和 2)年 3 月 2 日付けで「健康経営優良法人 2020」を発表した⁵。この顕彰制度の認定主体は、日本健康会議である⁶。

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としている。

健康経営の普及促進及び質の向上の観点から、健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）の認定においては、健康経営優良法人（大規模法人部門）全体を通称「ホワイト 500」としていたが、健康経営優良法人 2020 より、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定法人の中で、健康経営度調査結果の上位 500 法人のみを通称「ホワイト 500」として認定するなどの変更が行われている⁷。

(2) 「健康経営優良法人 2020」認定法人の状況

「健康経営優良法人 2020」の認定は大規模法人部門と中小規模法人部門で行われている。

4 回目の認定となる今回は、大規模法人部門に 1,476 法人（うち 500 法人を「ホワイト 500」とする。）、中小規模法人部門に 4,816 法人が認定され⁸、それぞれ前回の大規模法人部門の 813 法人⁹から約 1.8 倍、中小規模法人部門の 2,501 法人¹⁰から約 1.9 倍の認定数となっている（2020 年(令和 2)

⁵ 経済産業省「『健康経営優良法人 2020』認定法人が認定されました！」2020 年 3 月 2 日(<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200302004/20200302004.html>, 2020 年 6 月 26 日最終閲覧)、経済産業省「健康経営優良法人認定制度」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html, 2020 年 6 月 26 日最終閲覧)。

⁶ 経済産業省「健康経営優良法人についてよくある質問」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/yuryouhoujin_faq.pdf, 2020 年 6 月 24 日最終閲覧)。

⁷ 経済産業省「健康経営優良法人についてよくある質問」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/yuryouhoujin_faq.pdf, 2020 年 6 月 24 日最終閲覧)等参照。

⁸ 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html, 2020 年 7 月 9 日最終閲覧)、「健康経営優良法人 2020（大規模法人部門（ホワイト 500））認定法人一覧」（2020 年 7 月 1 日更新）(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeiei_yuryouhoujin2020_daikibo_list_20200302.pdf, 2020 年 7 月 9 日最終閲覧)、「健康経営優良法人 2020（中小規模法人部門）認定法人一覧」（2020 年 7 月 1 日更新）(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeieiyuryouhoujin2020_chushokibo_list_20200302.pdf, 2020 年 7 月 9 日最終閲覧)。

⁹ 「健康経営優良法人 2019（大規模法人部門）認定法人一覧」（2020 年 3 月 1 日更新）(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoukeieiyuryouhoujin2019_daikibo_list_20190221.pdf, 2020 年 6 月 26 日最終閲覧)。

¹⁰ 「健康経営優良法人 2019（中小規模法人部門）認定法人一覧」（2020 年 3 月 1 日更新）(<https://www.meti.go.jp/policy/>

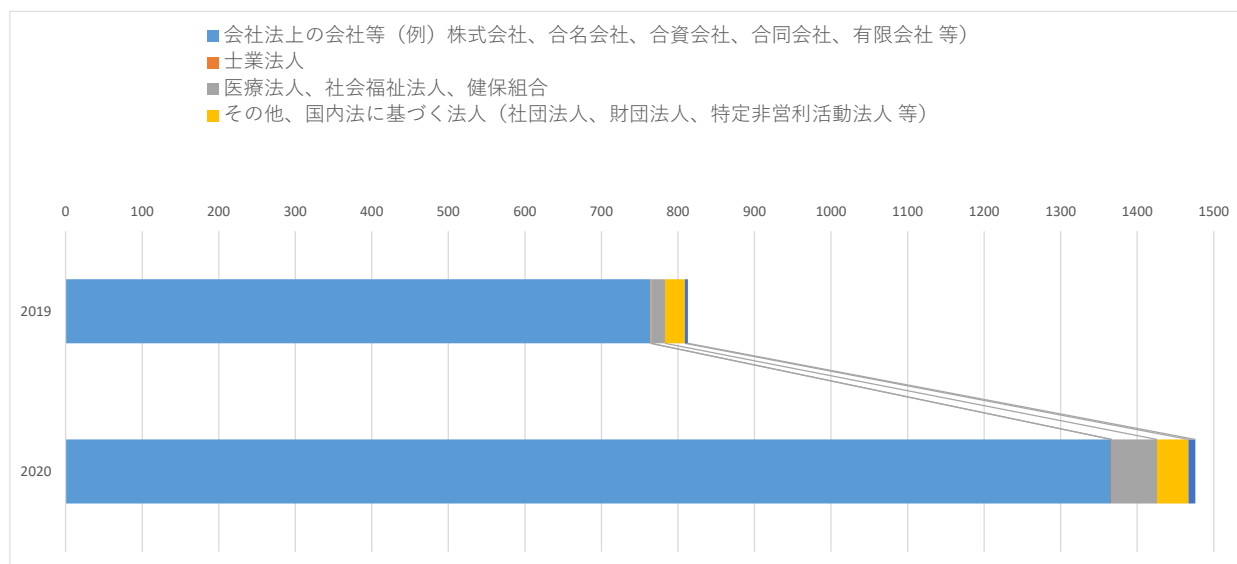
年7月1日現在)。

①大規模法人部門

大規模法人部門については、法人格の分類を見ると、表・図1のとおり、会社法上の会社等が1,366
法人と全体の9割以上を占め、医療法人、社会福祉法人、健保組合が59法人で続いている。

《表・図1》大規模法人部門：法人格の分類

法人格の分類	2019 (2019年3月1日更新)	2020 (2020年7月1日更新)
会社法上の会社等(例)株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社等)	764	1366
士業法人	1	1
医療法人、社会福祉法人、健保組合	18	59
その他、国内法に基づく法人(社団法人、財団法人、特定非営利活動法人等)	26	41
公法人、特殊法人(地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団等)	4	9
合計	813	1,476



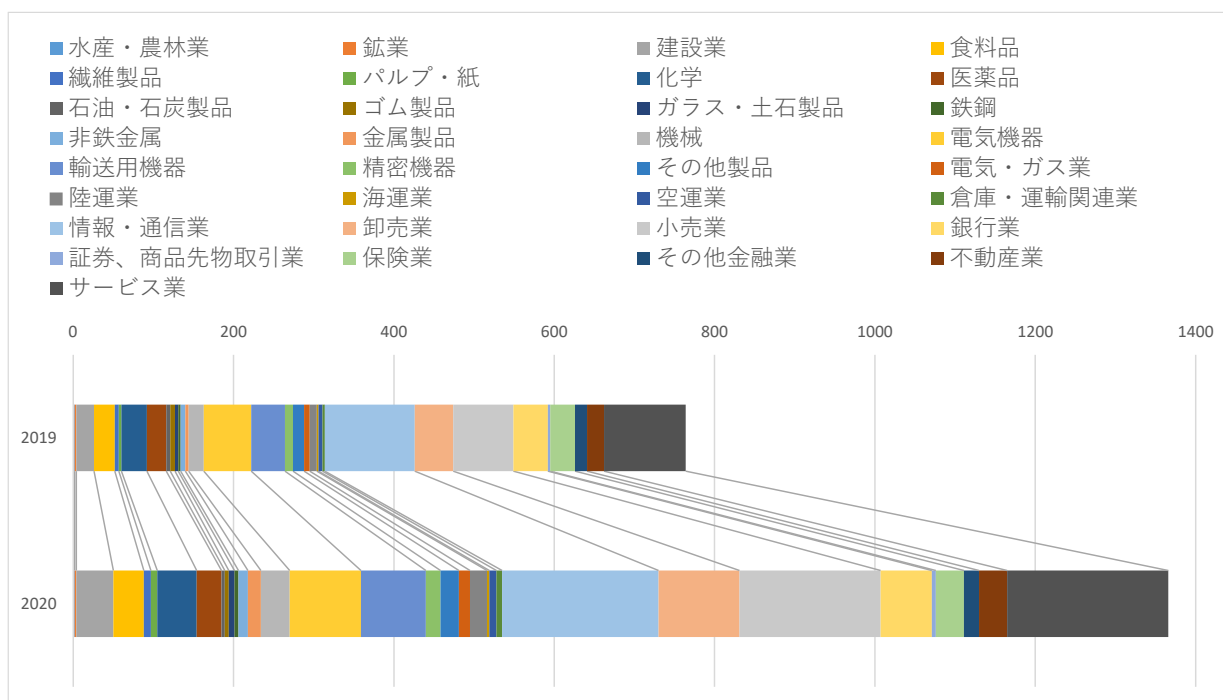
[経済産業省ホームページより筆者作成]

会社法上の会社等の1,366法人における業種の内訳では、表・図2のとおりサービス業が201法人
でも最も多く、情報・通信業が195法人、小売業が176法人と続いている。

mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenkoikeiyuryohojin2019_chushokibo_list_20190221.pdf, 2020年6月26日最終閲覧)。

《表・図2》大規模法人部門：会社法上の会社等における業種(証券取引所に準拠する業種)の内訳

業種名	2019 (2019年3月1日更新)	2020 (2020年7月1日更新)
水産・農林業	2	2
鉱業	2	2
建設業	22	46
食料品	26	38
繊維製品	5	9
パルプ・紙	3	8
化学	32	49
医薬品	24	31
石油・石炭製品	5	4
ゴム製品	6	5
ガラス・土石製品	4	7
鉄鋼	3	5
非鉄金属	6	12
金属製品	4	16
機械	19	36
電気機器	59	89
輸送用機器	42	81
精密機器	10	18
その他製品	14	23
電気・ガス業	7	14
陸運業	9	21
海運業	2	3
空運業	5	9
倉庫・運輸関連業	3	7
情報・通信業	112	195
卸売業	48	101
小売業	75	176
銀行業	43	64
証券、商品先物取引業	3	5
保険業	31	35
その他金融業	15	19
不動産業	21	35
サービス業	102	201
合計	764	1,366



[経済産業省ホームページより筆者作成]

②中小規模法人部門

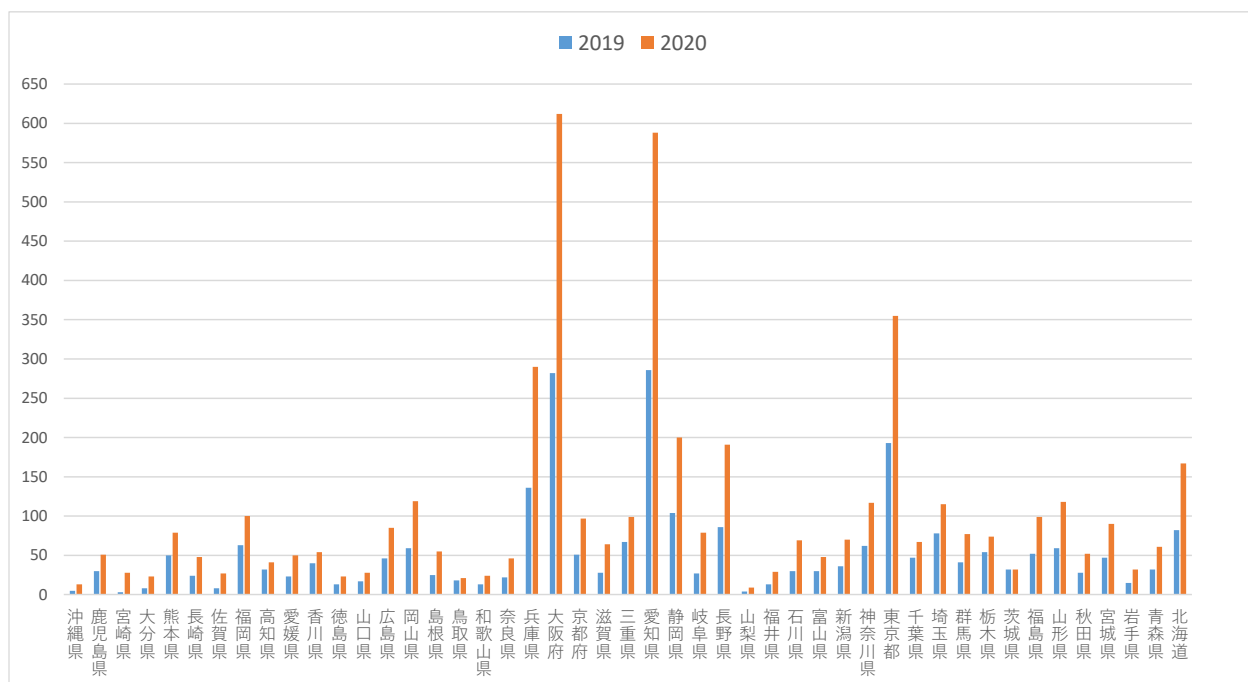
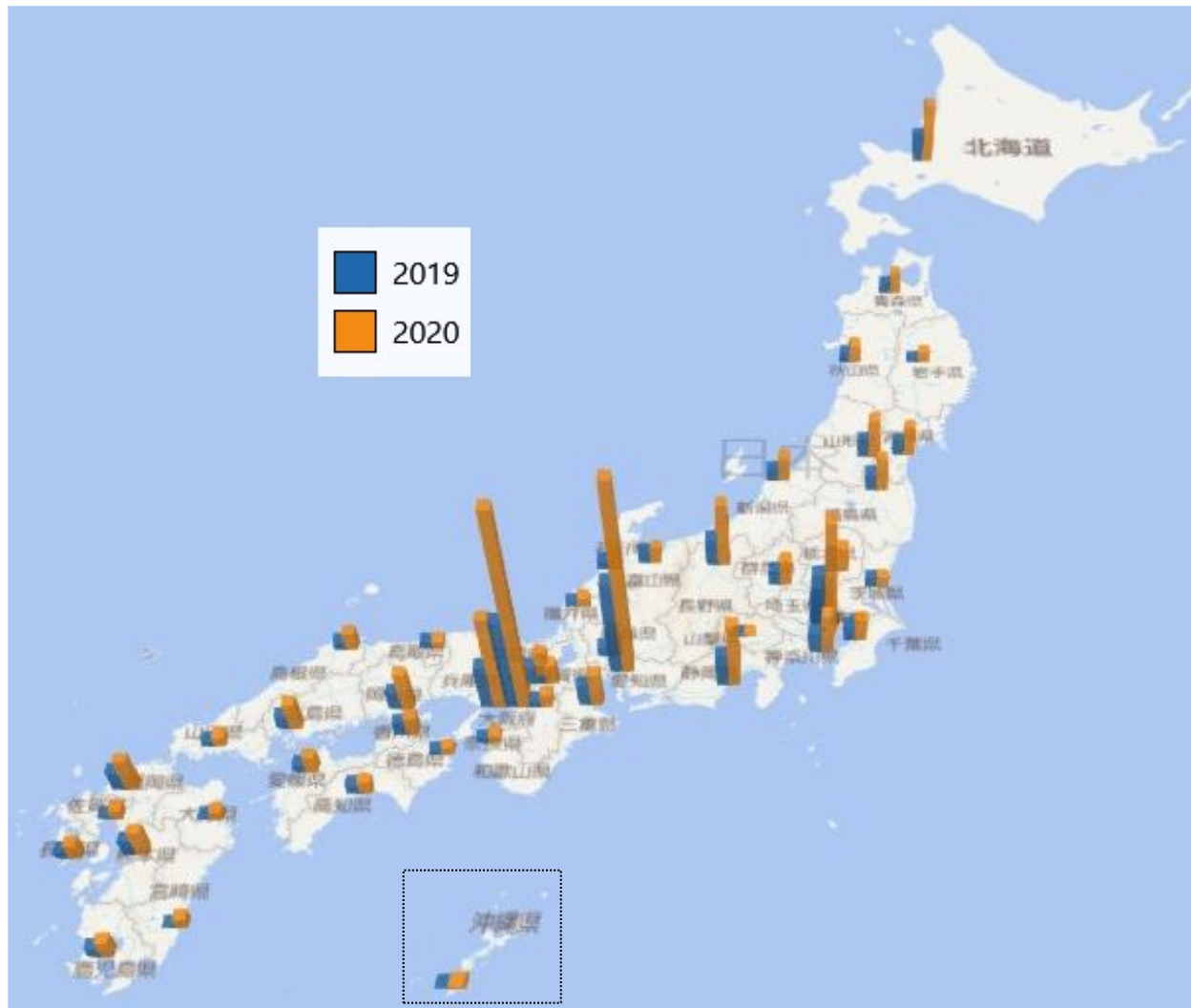
中小規模法人部門については、都道府県別では、表・図3のとおり、大阪府の612法人が最も多く、愛知県が588法人、東京都が355法人と続いている。

《表・図3-1》中小規模法人部門：都道府県別認定法人数

都道府県名	2019 (2019年3月1日更新)	2020 (2020年7月1日更新)	都道府県名	2019 (2019年3月1日更新)	2020 (2020年7月1日更新)
北海道	82	167	滋賀県	28	64
青森県	32	61	京都府	51	97
岩手県	15	32	大阪府	282	612
宮城県	47	90	兵庫県	136	290
秋田県	28	52	奈良県	22	46
山形県	59	118	和歌山県	13	24
福島県	52	99	鳥取県	18	21
茨城県	32	32	島根県	25	55
栃木県	54	74	岡山県	59	119
群馬県	41	77	広島県	46	85
埼玉県	78	115	山口県	17	28
千葉県	47	67	徳島県	13	23
東京都	193	355	香川県	40	54
神奈川県	62	117	愛媛県	23	50
新潟県	36	70	高知県	32	41
富山県	30	48	福岡県	63	100
石川県	30	69	佐賀県	8	27
福井県	13	29	長崎県	24	48
山梨県	4	9	熊本県	50	79
長野県	86	191	大分県	8	23
岐阜県	27	79	宮崎県	3	28
静岡県	104	200	鹿児島県	30	51
愛知県	286	588	沖縄県	5	13
三重県	67	99	合計	2,501	4,816

[経済産業省ホームページより筆者作成]

《表・図 3-(2)》中小規模法人部門：都道府県別認定法人数

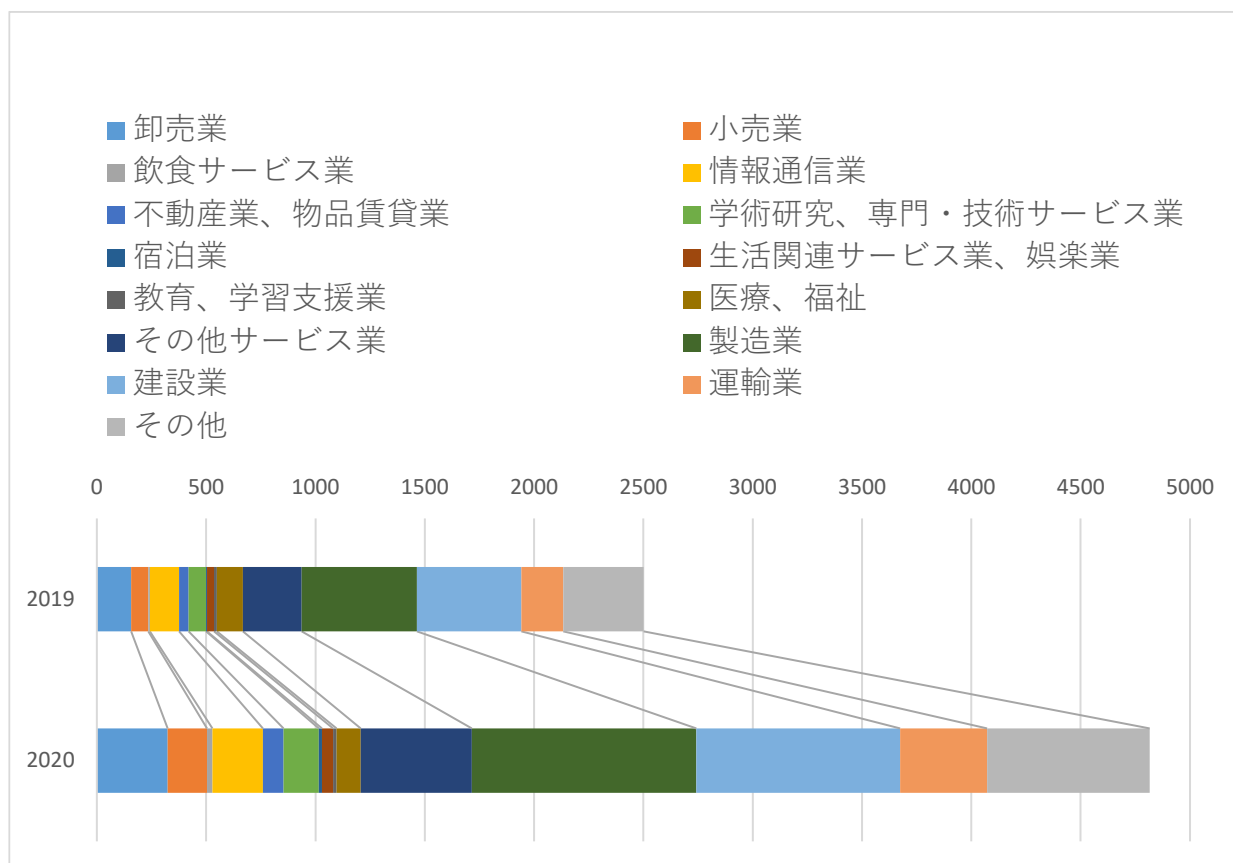


[経済産業省ホームページより筆者作成]

業種別でみると。表・図4のとおり、製造業が1,027法人で最も多く、建設業が932法人、その他が744法人、その他サービス業が508法人と続いている。

《表・図4》中小規模法人部門：業種別認定法人数

業種名	2019 (2019年3月1日更新)	2020 (2020年7月1日更新)
卸売業	157	323
小売業	78	181
飲食サービス業	7	25
情報通信業	134	231
不動産業、物品賃貸業	43	94
学術研究、専門・技術サービス業	81	161
宿泊業	4	14
生活関連サービス業、娯楽業	31	51
教育、学習支援業	13	16
医療、福祉	120	111
その他サービス業	269	508
製造業	527	1,027
建設業	478	932
運輸業	192	398
その他	367	744
	2,501	4,816



[経済産業省ホームページより筆者作成]

4—おわりに

経済産業省では、健康経営が今後更に普及拡大するためには、健康経営が全ての企業において当たり前のものとなる、すなわち、「健康経営」の概念が自走していく必要があるとしている。

「自走」には①健康経営の考え方の自走化②健康経営の顕彰制度の自立の2つがあるとし、「自走」に向けた検討の一つとして、健康投資管理会計ガイドラインの整備等を「健康投資の見える化」検討委員会で議論している¹¹。

今年の健康経営優良法人 2021 認定に向けた申請のスケジュールは、昨年の健康経営優良法人 2020 と同様のスケジュールが予定されており、基準については 7 月頃公開予定とされている¹²。健康経営に取り組む法人が、今後も引き続き増えていくことが期待される。

¹¹ 経済産業省「健康経営の推進について」55 頁(2020 年 4 月)(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/180710kenkoukeiei-gaiyou.pdf, 2020 年 6 月 29 日最終閲覧)、経済産業省「第 4 回健康投資の見える化検討委員会事務局説明資料①(健康投資管理会計ガイドラインの今後の検討方針とスケジュールについて)」1 頁(2020 年 1 月 30 日)(https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/jisedai_health/kenko_toshi/mieruka/pdf/004_02_00.pdf, 2020 年 6 月 29 日最終閲覧)。健康投資管理会計ガイドラインについては、第 4 回「健康投資の見える化検討委員会」では 7 月頃に取りまとめ予定とされているが、6 月に公表されている(経済産業省『「健康投資管理会計ガイドライン」を策定しました-健康経営の効果的な実施や、様々な市場との対話のための枠組み-」(2020 年 6 月 12 日)(<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200612001/20200612001.html>, 2020 年 6 月 29 日最終閲覧)、経済産業省「「健康投資管理会計ガイドライン」について」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoutoushi_kanrikai_kei_guideline.html, 2020 年 6 月 29 日最終閲覧))。

¹² 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」(https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_v_uryouhouzin.html, 2020 年 6 月 29 日最終閲覧)。